

2020年6月22日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 C E O 松 本 大
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部)

当社株主により提出された大量保有報告書に係る変更報告書に関するお知らせ

当社の株主である株式会社松本（本社：東京都新宿区、代表取締役：松本大）より、当社株式に関する大量保有報告書に係る変更報告書（なお、当社個人株主であり、当社代表取締役社長 CEO の松本大も共同保有者として報告書に記載）が2020年6月22日付で関東財務局に提出されました。

本件について、株式会社松本は、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ銀行」）との間で有価証券担保設定契約を締結して同行に対して所有株式の一部について質権設定を行い、同行より資金を調達しました。なお、調達資金の資金使途については、全額「マネックス・アクティビスト・ファンド」（以下、「当ファンド」）の公募投信買付に限定しており、それ以外の目的で使用することはありません。また本件について、当社における株式会社松本の議決権の減少はありません。

当ファンドは、2020年5月25日付けの当社プレスリリースに記載の通り、同年6月10日からマネックス証券株式会社が募集開始し、同じく6月25日よりマネックス・アセットマネジメント株式会社が、カタリスト投資顧問株式会社の助言に基づき運用を開始するものです。当ファンドの運用スタートのタイミングで、当社代表取締役社長 CEO の松本の資産管理会社である株式会社松本が公募投信を購入することは、松本自身が当ファンドを個人投資家の期待に応えられる運用商品にしていくことへのコミットメントを示しています。

なお、本件の内容については下記の通りです。

記

1. 提出者の概要

- (1) 名称 株式会社松本
- (2) 本店所在地 東京都新宿区
- (3) 代表者 松本 大
- (4) 主な事業内容 有価証券の保有、運用、管理及び売買等

2. 提出者ならびに共同保有者の保有株券の数（2020年3月31日現在）

（1）提出者：株式会社松本

保有株券の数	発行済株式総数	発行済株式総数に対する割合
17,243,200	258,998,600	6.66%

（2）共同保有者：松本 大

保有株券の数	発行済株式総数	発行済株式総数に対する割合
7,529,200	258,998,600	2.91%

発行済株式総数は自己株式保有数（3,000,006株）を含みます。

発行済株式総数に対する割合は表示未満の端数を四捨五入しています。

3. 当該変更報告書における担保契約等重要な契約に係る記載

株式会社松本は、当社代表執行役社長 CEO である松本大個人が発行済株式の 100%を所有する資産管理会社であり、2020年3月末時点で当社発行済株式総数のうち 6.66%を所有する株主ですが、本日付けで、マネックス・アセットマネジメント株式会社が運用する当ファンドへの投資のために、みずほ銀行との有価証券担保設定契約に基づき同行に対して所有株式 900万株について質権設定を行い、同行より 10億円の資金を調達しました。なお、資金使途は当ファンドの公募投信の購入に限定しており、それ以外の目的で使用することはありません。また、本担保契約の締結によって、当社における株式会社松本の議決権の減少はありません。

以上

当社グループにおける本件の意義

当社グループは創業以来、個人投資家とマーケットを繋いでまいりましたが、これからは新たなエンゲージメント活動の実現により、本来、資本市場の最終的な株主であり主役である個人投資家の声を上場企業に反映させる取り組み等を推進し、インベストメント・チェーンにおける個人の主権奪回を目指してまいります。また、本推進については、投信販売のマネックス証券、運用のマネックス・アセットマネジメント、助言のカタリスト投資顧問の当社グループ3社が連携し、日本の個人投資家中長期的な運用成果実現に貢献してまいります。

本リリースにて開示された株式会社松本による有価証券担保設定契約の締結およびそれに基づく当ファンドへの公募投信買付は、当社創業者である松本個人による新たなエンゲージメント活動の中核となる当ファンドに対する強いコミットメントを示すものであり、当社グループの総力をあげて資本市場の活性化に向け、企業理念の実現を目指してまいります。

（報道関係者様のお問い合わせ先）

マネックスグループ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 加藤 電話 03-4323-8698

（株主様・投資家様のお問い合わせ先）

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR担当 仲野、相原 電話 03-4323-8698